

# 東近江市文化財保存活用地域計画

令和6年(2024)3月





## あいさつ

東近江市は、鈴鹿の山々から琵琶湖まで広がる市域に森・里・川・湖といった多様な自然が残り、万葉の時代から綿々と受け継がれてきた悠久の歴史、伝統、文化が蓄積された地域です。中世以来、高度な自治を有した惣村の文化が発達した地域でもあり、建造物や彫刻等の有形文化財をはじめ、祭礼や年中行事等の民俗文化財、さらには文化的景観や伝統的建造物群保存地区等、様々な文化財が今に伝わります。加えて、轆轤技術を全国に広めた木地師文化や日本の近代化を支えたガリ版技術は本市の発祥であり、それらは東近江市の歴史資産とも呼べる貴重な存在です。これ以外にも、私たちの足元には素晴らしい歴史や伝統、文化が数多く残されており、まちづくりや観光振興の観点から、歴史文化に対する期待は大きくなっています。しかしながら、近年の少子高齢化等に伴う後継者不足や行事の簡素化等により、今日まで伝えられてきた歴史文化の保存継承が困難な状況となっています。

このような状況に対応するため、本市では地域に残る多種多様な文化財を把握し、市民にその価値を理解・活用してもらえるよう、平成 29 年に東近江市歴史文化基本構想を策定しました。そしてこの度、そのアクションプランとなる「東近江市文化財保存活用地域計画」を策定する運びとなりました。

この計画は、本市における文化財の保存活用に係る取組を計画的に実施し、地域総がかりで次世代へ継承することを目的としたもので、今後は本計画に基づき、市の将来像「うるおいとにぎわいのまち東近江市」の実現に取り組んでいく所存です。これからも、本市が有する地理的優位性、多様性、奥深い歴史をいかし、新たな文化政策を進めていきたいと考えています。

最後になりましたが、計画策定に当たり御尽力いただきました策定委員会委員のみなさまをはじめ、調査に快く御協力いただいた文化財所有者や地域住民のみなさま、また、御指導を賜りました文化庁調査官や県担当者の方々に、心からお礼を申し上げます。

令和 6 年(2024年) 3 月

東近江市長 小 椋 正 清

# 目次

第1章	文化財保存活用地域計画について	
1	計画作成の背景と目的	2
2	計画の位置付け	3
3	計画期間について	9
4	東近江市の「文化財」の定義	10
5	地域計画作成に当たっての調査・検討の進め方	11
6	東近江市文化財保護審議会での審議	12
7	進捗管理と自己評価の方法	13
第2章	東近江市の概要	
1	自然環境	16
2	社会的状況	23
3	歴史の変遷	26
第3章	東近江市の文化財の概要	
1	指定等文化財の状況	32
2	未指定文化財及び地域資源の状況	37
第4章	東近江市の歴史文化の特性	
1	東近江市の歴史文化の特性	42
第5章	文化財の保存と活用に関する現状と課題	
1	文化財の保存と活用に関する現状	46
2	文化財の保存と活用に関する課題	54
第6章	文化財の保存と活用に関する方針と取組	
1	文化財の保存と活用に関する将来像	58
2	文化財の保存と活用に関する目標と方針	58
3	文化財の保存と活用に関する取組	60
第7章	文化財の一体的・総合的な保存と活用ー関連文化財群ー	
1	関連文化財群の設定とストーリー	74
2	関連文化財群に関する現状と課題	78

3	関連文化財群に関する方針	79
4	関連文化財群に関する取組	80
第8章 文化財の防災・防犯		
1	文化財の防災・防犯に関する現状と課題	82
2	文化財の防災・防犯に関する方針	86
3	文化財の防災・防犯に関する取組	89
4	文化財の防災・防犯の推進体制	91
第9章 地域計画の実現に向けて		
1	文化財の保存・活用の推進体制	94
2	東近江市文化財保存活用地域計画推進協議会	98
資料編		
	指定等文化財一覧	102
	寺社一覧	115

